別表（第9条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| スペース名 | | | 使用料 | |
| ランドリー | | 乾燥のみ | 100円／10分 | |
| 洗濯のみ | 1,200円／回 | |
| 洗濯乾燥 | 45分あたり1,400円若しくは60分あたり1,600円 | |
| シャワールーム | | | 200円／回（中学生以下は無料） | |
| ものづくりラボスペース | カッティングマシン | | 30分あたり400円 | |
| ミシン | | 1時間あたり200円 | |
| ＵＶプリンタ | | 椎葉村に住民票を有しない者 | 1時間あたり2,500円 |
| 椎葉村に住民票を有する者 | 1時間あたり1,500円 |
| デジタルミシン | | 椎葉村に住民票を有しない者 | 1時間あたり300円 |
| 椎葉村に住民票を有する者 | 1時間あたり200円 |
| ３Ｄプリンタ | | 椎葉村に住民票を有しない者 | 1時間あたり500円 |
| 椎葉村に住民票を有する者 | １時間あたり300円 |
| ＣＮＣルーター | | 椎葉村に住民票を有しない者 | 1時間あたり500円 |
| 椎葉村に住民票を有する者 | １時間あたり300円 |
| レーザー加工機 | | 椎葉村に住民票を有しない者 | 30分あたり1,500円 |
| 椎葉村に住民票を有する者 | 30分あたり1,000円 |
| コワーキングスペース | | | 椎葉村に住民票を有しない者 | 1デスクあたり2,500円／週、若しくは8,000円／月 |
| 椎葉村に住民票を有する者 | 1デスクあたり1,500円／週、若しくは5,000円 |
| コワーキング関係貸出物品 | パソコン | | 1日あたり500円 | |
| プロジェクター | | 1日あたり300円 | |
| 液晶ディスプレイ | | 1日あたり500円 | |
| クッキングラボ | | | 1時間あたり300円 | |
| 大会議室等その他のスペース | | | 販売・宣伝をかねた展示会等、事業者利益に供するもの | 1時間当たり4円/㎡  参考：大会議室(103㎡)  1時間あたり400円 |
| 教育など人材育成にかかるもの | 1時間当たり2円/㎡  参考：大会議室(103㎡)  1時間あたり200円 |
| 上記以外は無料とするが、  （１）シャワールームの利用時間は30分以内/回あたりとする。  （２）ものづくりラボスペースの３Ｄプリンタについては別途に材料費・ＣＮＣルーターについては別途、錐の費用が加算される。  （３）コピー機の使用料については、椎葉村使用料及び手数料徴収条例（平成11年12月16日条例第16号）第4条第33項の定めに準じる。 | | | | |